



令和 3 年 2 月 1 日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

<p>(件名)</p> <p>観光旅行事業に対する補助金の増額及び期間延長</p>	<p>(担当)</p> <p>産業振興部観光課 観光企画係 担当氏名 佐藤正規 電話 0544-22-1155 内線 2480</p>
<p>セールス ポイント</p>	<p>今年度予算で増額補正し、感染が収束してきた時に速やかに市民への旅行割引事業が再開できるように準備します。</p>
<p>(要旨)</p> <p>富士宮市では、コロナ禍での観光業支援策として、富士宮市観光業連絡協議会が実施する市民対象の旅行割引事業に対し、昨年 10 月から今年 2 月 28 日を期限に 1000 万円の補助を行っている。</p> <p>現在、国の GoTo トラベル事業の停止とあわせて、本旅行割引事業も停止している状態であるが、依然厳しい状況にある観光業の支援するため、期間を延長し、さらに補助額を増額する。</p> <p>※予算の増額及び繰越については 2 月市議会で審議予定</p> <p>(内容)</p> <p>1 補助対象事業 富士宮市観光業連絡協議会が実施する旅行割引事業（「富士宮発！ちょこっと旅する新旅行キャンペーン」）。静岡県内又は市内を行先とし、宿泊施設、立寄り先、バス等の行程において感染症対策を徹底した安全安心な旅行を企画、市民に割引販売を行う事業。</p> <p>2 補助金額 1,000 万円 → 1,400 万円（400 万円増額）</p> <p>3 期間 令和 2 年 10 月 15 日～令和 3 年 2 月 28 日まで（延長前） ～令和 4 年 2 月 28 日まで（延長後） （予算が無くなり次第終了）</p> <p>4 この補助事業による旅行割引等内容</p> <p>(1) 個人旅行割引 1 人 2 万円以上の旅行を 2 人以上でした場合、1 人につき 5,000 円の割引</p> <p>(2) 団体旅行バス割引 市内に営業所を構えるバス会社のバスを団体（2 人以上）で利用した場合、1 団体につき 50,000 円を割引</p> <p>(3) 新企画旅行の催行補助 協議会（旅行会社）が新しい形態の旅行を新たに企画した場合、催行した旅行会社に対して、1 回当たり 50,000 円を支給</p>	